

平成27年度 明石市地域自立支援協議会 くらし部会 リポート Vol. 13 平成28年2月

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター1階）

電話番号：078-924-9155 ファクシミリ：078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

みなさま、はじめまして。ファミリーケア友愛の小林律子です。くらし部会ワーキング⑤「ヘルパーのつどい」の担当委員をしています。このワーキングは、ヘルパー事業所のサービス提供責任者が中心になって運営しています。本リポートでは、現在の活動と今後の取り組みについて報告させていただきます。

このワーキングを立ち上げたのは、ヘルパーとして障害福祉サービスに関わるなかで、様々な悩みごとがあったからです。

ヘルパーは、利用者の自立を支える重要な役割を担っています。利用者と共に自立に向けた支援を行う業務のなかで、疑問に思うことや、どのように対応してよいか戸惑うことが多くあります。

その一例が、介護保険サービスとの違い、利用者の個性として尊重すべき範囲、障害種別によって異なる支援、特に悩ましいのが、利用者からのセクハラやパワハラへの対応です。「介助中に後頭部を叩かれたり、腕をひねられた」、「物を投げられた」、「服を脱げと言われた」「軟膏を股間に塗って欲しいと言われた」など・・・、これらはヘルパーが実際に体験したことです。このような場面への対応を含め、ヘルパーの支援に関するマニュアルの作成が必要ではないかと考え、話し合いを進めています。

ヘルパーの確保、介護技術の向上、メンタルヘルス、事業所のバックアップ体制など、ヘルパー事業所が直面している課題は様々です。しかし、これらをヘルパー個人や一事業所の問題として捉えるのではなく、明石市の障害福祉サービスを向上していくため、「ヘルパーのつどい」を活動の基盤として、ヘルパー事業所の枠を越えて協力できる体制を作っていきたいと考えています。

その取り組みの一つとして、現在、「介護技術リスクマネジメント研修 ～現場で活かせる研修～」を企画しています。第1回目のテーマは、「ベッド上での洗髪におけるより良い介助方法」を予定しています。介護技術の向上とヘルパーの交流の機会として、近日中にご案内出来ると思いますので、ご参加宜しく願いいたします。

利用者の安心・安全はもちろん、
ヘルパーにとっても安心・安全
で、より良い支援ができる様、
一緒に取り組みましょう！

